



フラッグクルー 認定数 シルバー：7名 / ブロンズ：259名

いつもありがとうございます！



～ 大阪オフィス移転案内 ～

クルーの皆様、こんにちは♪
皆様のご活躍のおかげで、この度、大阪オフィスが難波から梅田へ移転することができました！！
お近くに来られる際は、ぜひ！！大阪オフィスにお越しくださいませ♪(≧▽≦)♪
つきましては、住所と電話番号が変更となりましたのでご報告させていただきます。

- TEL 06-7654-2700
- 住所 〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町1-5 三共梅田ビル5F
- アクセス 大阪メトロ谷町線 「東梅田」より 徒歩7分



《外観》
郵便局やドラッグストアが一階に
入っています！

器材の返送手続き～新たな段ボール登場～

10月よりcabicオリジナル段ボールが登場！
「赤いストライプ」の可愛いデザインです♪(サイズ 420×350×300グリル鍋発送サイズ)
※これまでの赤箱、赤と黄色のテープを貼った段ボールと併用です。現場で皆様に見つけていただきやすくなりました。



↑側面 正面→

ありがたいことにcabicクルーの方も増えています。この機会に器材の返送手続きについておさらいしましょう。

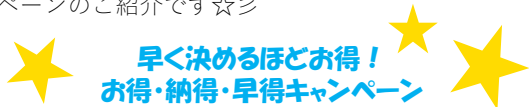
cabic用意の器材(グリル鍋など)

- 器材をキレイにし、同梱されている「黄色い紙」を段ボール上面に貼ります。目印となります。
- 店舗担当者様へ明日ヤマト運輸様が集荷に来る旨をお伝えし、分かりやすい場所を教えてくださいここに置きます。(※担当者部門あてに集荷に行きます。サービスカウンターなどの別指示があった場合はcabicまでご連絡ください)
- メーカー様ご用意の器材などは返送作業の方法が異なります。

※器材については「業務内容」に返送方法なども記載があります。お読みいただいたら間違いなくご対応いただけますので、ご熟読お願い致します。※

お得な★キャンペーン

今回はいつもお仕事頑張っている皆様に、cabicでお仕事するほどお得な2018年3大BIGキャンペーンのご紹介です☆



- ◎対象期間：10月～12月16日の土日※祝日・平日は含みません。エリアにより対象日が異なります。
- ◎申請方法：メールにて勤務希望日を事前提出
- ◎3週間前にお仕事を決めて頂くと1000円UP！1か月前の決定で1,500円UP！！2か月前の決定でなんと2,000円UP致します！

★ 今年はさらにすごい！ クリスマスキャンペーン



- ◎対象期間：12/22～12/24
- ◎申請方法：特になし
- ◎特典：12/22～12/24勤務可能な方には「全員」もれなく「特別手当が保証となります。対象期間中の勤務日数「1日」なら「2,000円」、「2日」で「5,000円」、3日連続勤務で最大「9,000円」がボーナス支給されます！※1日ごとではなく期間中合算のお手当となります※

現場でのトラブル対策！

いつもお仕事をありがとうございます！！
お問合せが多いトラブル対応をまとめましたので、スムーズにお仕事ができるようにお役立ていただければと思います。

- 交通機関（電車やバスなど）が遅延している。
→焦らずにcabicへご連絡ください。
- 荷物が見つからない。
→何便（ヤマトや佐川）で**何が入っているか**をお伝えすると見つかりやすいです。
※マニュアルなどに記載されている場合は**大きさや色、貼紙**など分かる情報をお伝えできると尚いいです。
→それでも見つからない場合は**cabicにご連絡**ください。発送番号をお伝えできる場合がございます。
- マニュアルに記載されていないことが発生した！
→困ったことや分からないことがあった場合は悩まずにcabicへご連絡ください。
- 対象商品の在庫が少ない 又は 無い
→cabicへご連絡ください。担当者に別商品を指示されている場合は**担当者名と商品名**を確認してください。
- 荷物を返却するとき
→**私物や指定の返却物以外は入れないでください。**倉庫会社が困ってしまいますので、ご協力ください。

11月3日は文化の日

自由と平和を愛し、文化をすすめる日。
なぜ11月3日が文化の日になったのでしょうか？

この日は1946年に日本国憲法が「交付」され、この日本国憲法は平和と文化を重視したものであるため「文化の日」として国民の祝日に制定されました。ちなみに5月3日の「憲法記念日」は日本国憲法が「施行」された日を記念して制定された祝日です。しかし実はこの文化の日という名称も趣旨も本来の意味とは全く関係の無いもので、本来**11月3日は明治天皇のお誕生日であった「明治節」と呼ばれる祝日**だったのです。明治天皇が崩御（天皇がお亡くなりになる事）された後、明治天皇のお誕生日であった11月3日を祝日として残したいという国民の声が多かったために「明治節」という祝日が成立しました。しかし日本が先の大战で負けた後、GHQは日本の弱体化を狙い天皇や神道に関わるものを徹底的に排除しようとし、そして明治節も廃止されてしまうのです。ですが**明治天皇の明治節はどうしても残しておきたい**という意図が日本政府にあったため、日本国憲法の公布を意図的に11月3日にして、それを祝日にしたと言われています。



つまり形式上は日本国憲法の公布日を祝ったものなのですが、明治節の趣旨こそが11月3日の祝日の本来の意味なのです。近代日本の礎をお築きなられた明治天皇のご偉業を永遠に伝えていくため、そして天皇と一体になり国の近代化に尽力された偉大な先人たちに感謝しその精神を忘れないため、現代の日本においても非常に重要で大切な日なのです。